

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

1. 人口等の状況

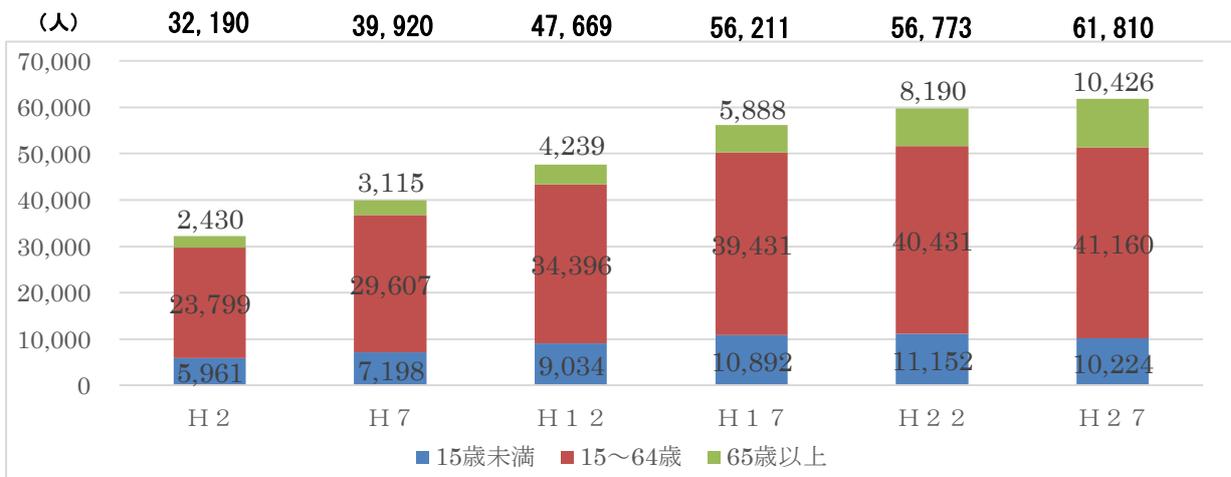
〔1〕人口の推移

平成2～27年度の本市の総人口の状況を見ると、平成2年に32,190人だった人口が、年々増加傾向にあり、平成27年で61,810人と約2倍の人口となっています。

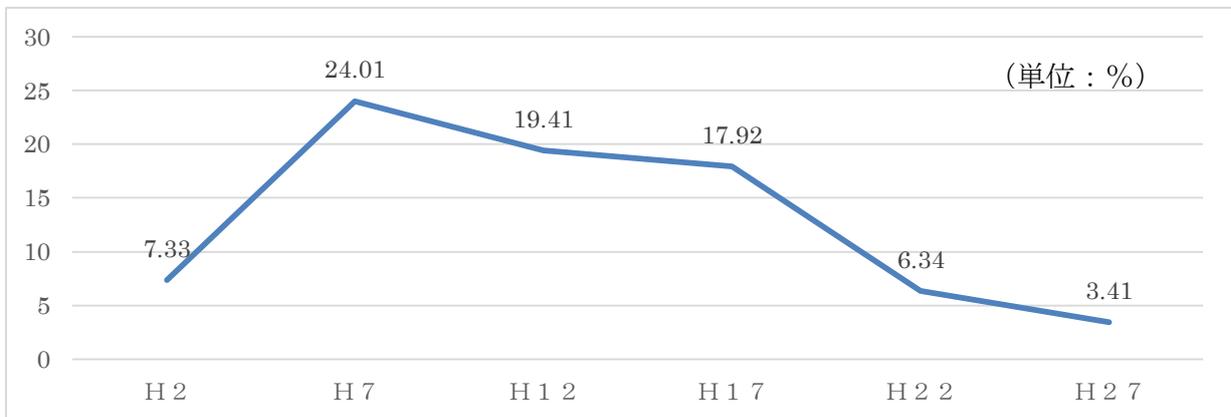
年齢3区分別の内訳をみると、平成2年から平成27年の15年間で15歳未満が5,961人から10,224人と約1.7倍になっており、生産年齢人口(15～64歳)も23,799人から41,160人と約1.7倍、老年人口(65歳以上)においては、2,430人から10,426人と約4.3倍といずれの年齢区分でも増加してきています。それに伴い高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)も平成2年で7.5%から平成27年で16.9%と増加してきています。

人口の増減率をみると、平成2年から増加傾向にあるものの、平成7年の24.01%をピークに平成12年で19.41%、平成17年で17.92%、平成22年で6.34%、平成27年度で3.41%と増加率が鈍くなってきていることがうかがえます。

【年齢区分別人口の推移】



【人口の増減率】

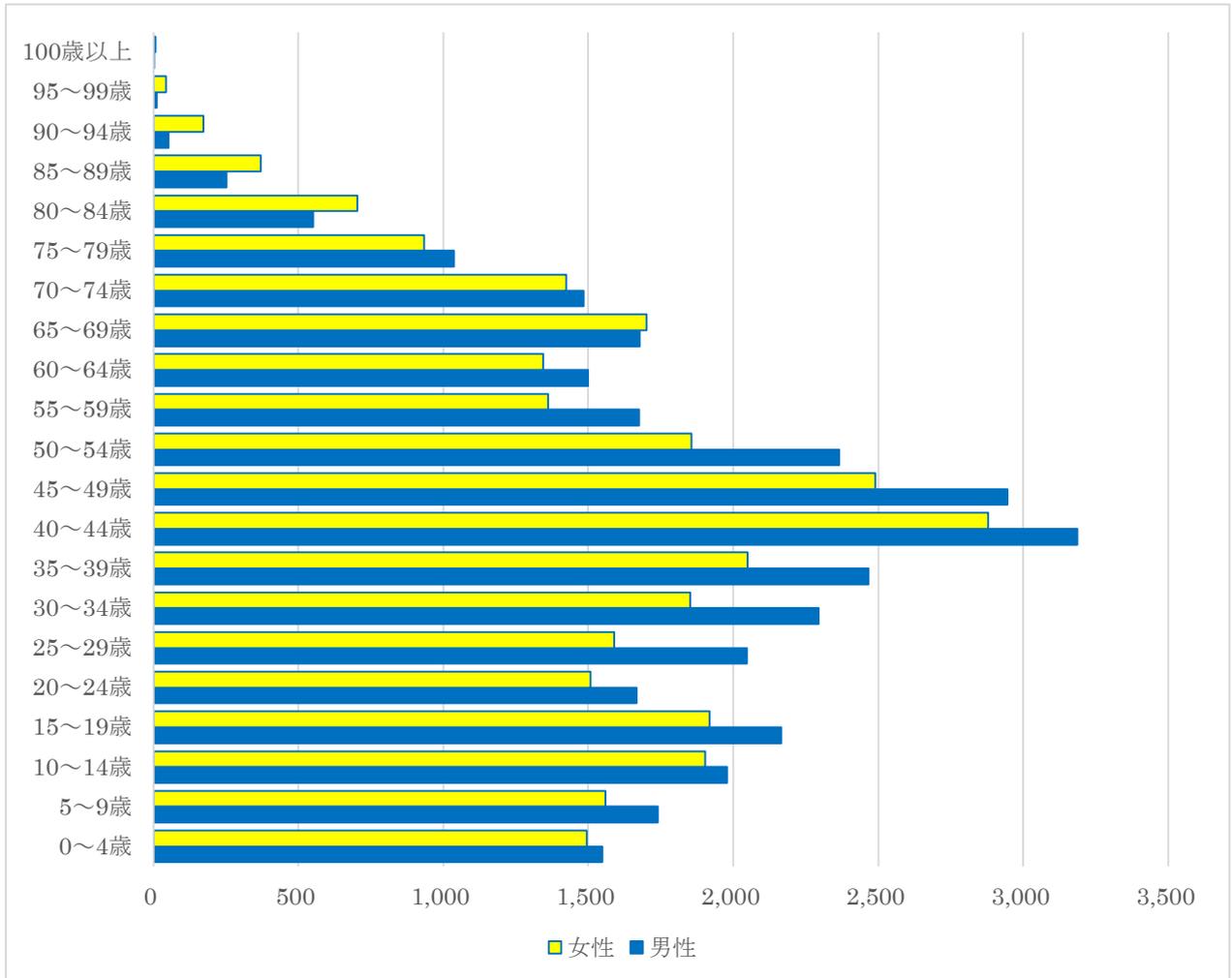


資料／平成2～27年度：国勢調査

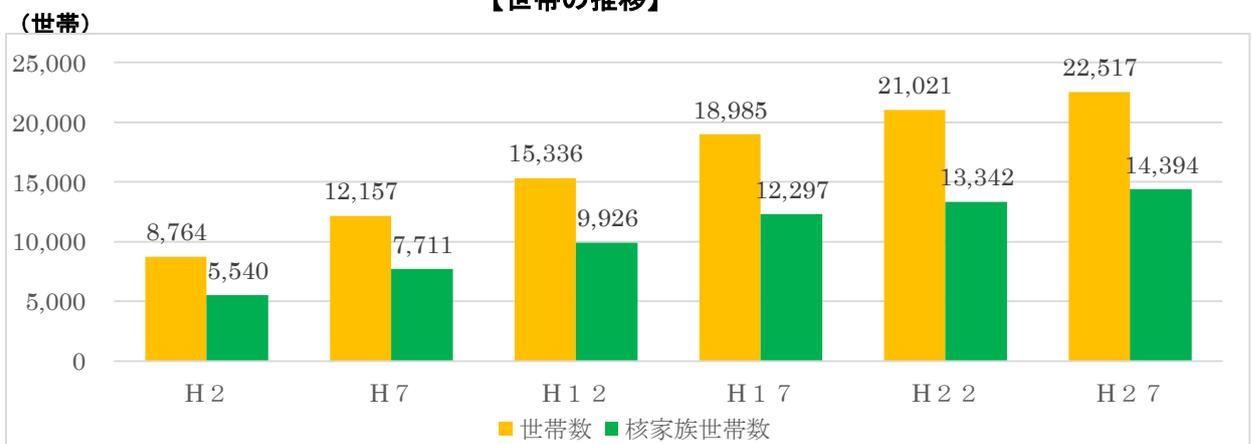
平成 27 年度の性別・5 歳階級年齢別の人口による人口ピラミッドは下図のとおりです。

総世帯数は平成2年の8,764世帯から平成27年には22,517世帯と約2.6倍となっており、そのうち核家族世帯は5,540世帯から14,394世帯と約2.6倍となっています。総世帯数に占める核家族世帯の割合は平成2年が63%、平成27年が64%とほぼ変わりませんが、総世帯数が増えるに伴い、核家族世帯も増加したことがうかがえます。

【人口ピラミッド（平成 27 年度）】



【世帯の推移】



資料／平成 27 年度：国勢調査

〔2〕人口の将来推計

人口推計にあたっては、コーホート法を用いています。コーホート法とは、ある期間に生まれた集団のことをいい、その集団のある期間の人口変化を観察することで将来人口を推計する方法です。

この方法によって算出したみよし市における0-11歳の各年齢別人口は、平成29年4月1日現在7,696人で、人口推計値によると平成29年以降微増をしており、平成31年には7,932人と平成28年度に比べ90人の増加となっています。

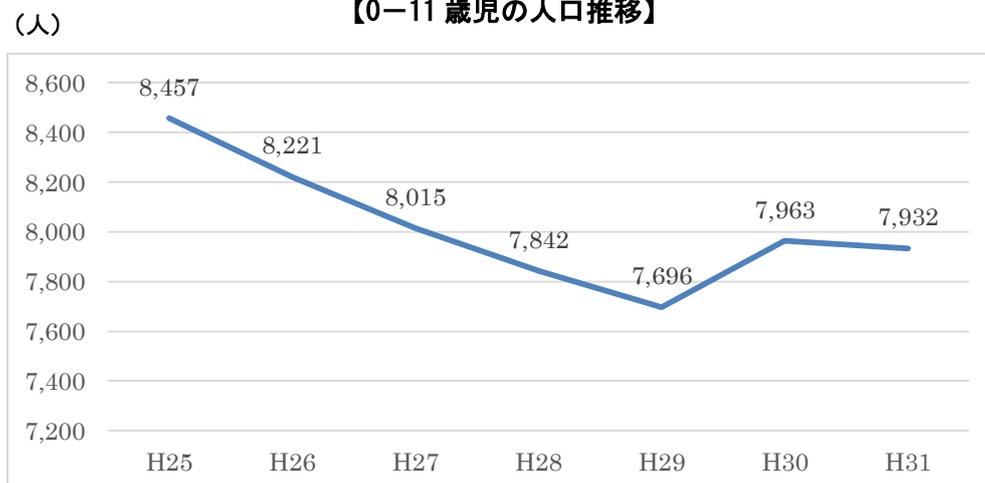
【0-11歳各年齢別人口推計】

単位：人

年齢	実績					推計	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0	632	638	625	621	585	669	667
1	664	640	645	653	648	665	665
2	645	653	614	620	646	661	663
3	690	636	642	608	614	650	659
4	679	685	627	636	600	645	648
5	718	666	664	630	628	624	643
6	668	706	671	667	627	654	623
7	645	658	700	676	664	639	652
8	738	640	651	694	674	675	638
9	802	730	645	657	701	666	672
10	762	801	729	649	664	734	664
11	814	768	802	731	645	681	738
計	8,457	8,221	8,015	7,842	7,696	7,963	7,932

(各年度4月1日現在)

【0-11歳児の人口推移】



〔3〕出生の状況

本市の合計特殊出生率（平成20～24年）は1.83であり、全国（1.38）・愛知県（1.51）に比べて高くなっていますが、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）の2.08を下回っています。

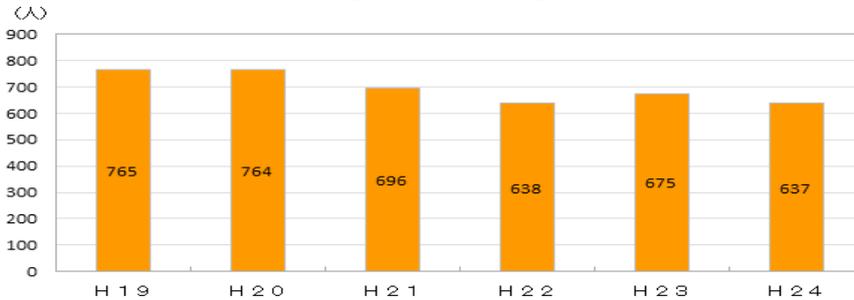
年間の出生数の推移をみると、平成19年の765人から平成24年の637人と128人の減少となっており、今後は横ばい又は減少傾向になっていくことがうかがえます。

【合計特殊出生率（平成20～24年）】

	全国	愛知県	みよし市
合計特殊出生率	1.38	1.51	1.83

資料／平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計（厚生労働省）

【出生数の推移】



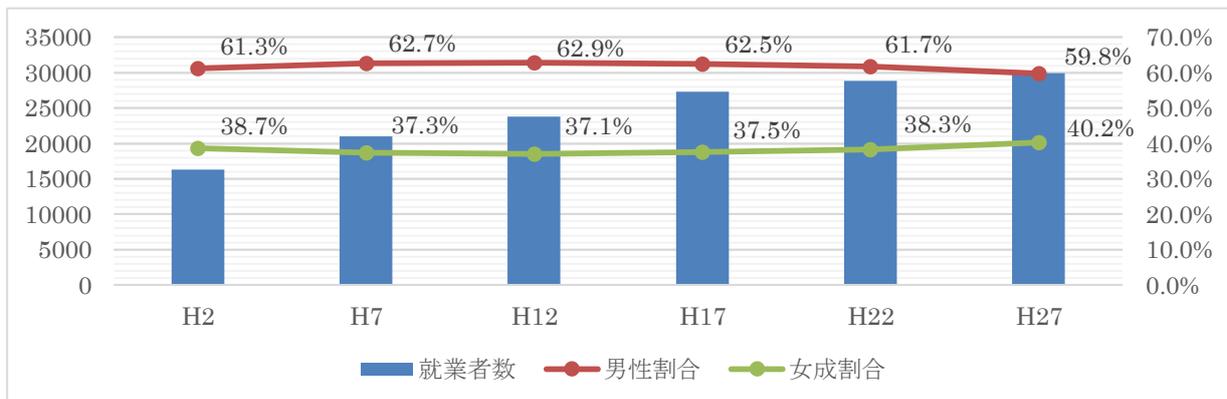
資料／人口動態統計 ※各年1月1日～12月31日の出生数合計

〔4〕就業状況

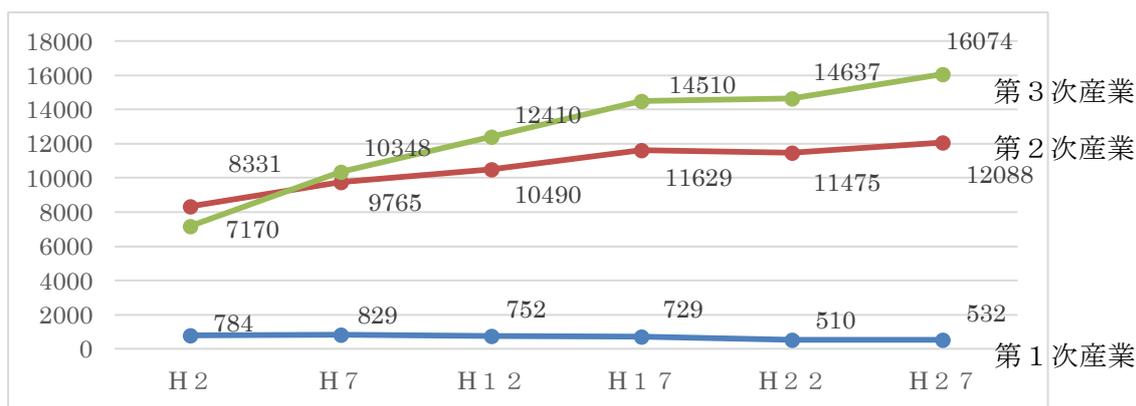
就業者数及び性別就業率の推移をみると、就業者は平成2年の16,311人から平成22年の28,806人と約12,000人の増加となっています。性別の就業率をみると、男性は約61%、女性は約38%で横ばいとなっています。

産業別就業者数の推移をみると、第1次産業はやや減少傾向にあります。第2次産業と第3次産業は平成2年から平成22年にかけて増加傾向となっており、特に第3次産業は平成2年に7,170人だったものが、平成22年に14,637人と約2倍の増加となっています。

【就業率の推移】



【産業別就業者数の推移】



資料／平成2～27年度：国勢調査

3. 関連事業の状況

〔1〕認可保育所等の状況

認可保育所は、平成29年度現在、公立7園、私立3園（定員合計1,440人）となっています。

入所児童数は、平成29年度現在で1,186人となっており、過去5年間で最大となりました。

【認可保育所等の状況】

年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育園数（か所）		10	10	10	10	10
定員（人）		1430	1,430	1,440	1,440	1,440
入所 児童数 （人）	0歳	30	35	41	45	47
	1歳	86	83	101	115	126
	2歳	73	114	112	135	159
	3歳	304	255	303	265	289
	4歳	284	298	268	311	254
	5歳	331	282	310	269	311
	合計	1,108	1,067	1,135	1,140	1,186
入所率 （入所数/定員）		77.5%	74.6%	78.8%	79.2%	82.4%

（各年度3月31日現在。ただし平成29年度は平成30年1月31日現在）

〔2〕幼稚園等の状況

幼稚園は、平成29年度現在、市内私立6園で定員合計1,570人となっています。

3～5歳のみよし市の幼稚園児数は、平成29年度5月現在で890人であり、平成25年度以降、減少傾向です。市内の幼稚園全体の園児数は平成24年度以降微増が続いていましたが、29年度は定員割れとなりました。

① みよし市の児童の幼稚園通園状況

年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
市内・市外		市内	市外								
幼稚園数（か所）		6	20	6	14	6	13	6	4	6	2
園児数 （人）	3歳	340	13	322	9	312	11	314	7	277	1
	4歳	362	19	337	8	343	6	297	4	314	2
	5歳	369	18	349	21	330	12	340	6	296	0
	合計	1,071	50	1,008	38	985	29	951	17	887	3
総計		1,121		1,046		1,014		968		890	

（各年度5月1日現在）

② みよし市内幼稚園の状況

年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
幼稚園数（か所）		6	6	6	6	6
定員（人）		1,570	1,570	1,570	1,570	1,570
園児数	3歳	511	551	512	542	509
	4歳	543	522	584	496	551
	5歳	545	538	517	581	494
	合計	1,599	1,611	1,613	1,619	1,554
入園率 （在園児数/定員）		101.8%	102.6%	102.7%	103.1%	98.9%

（各年度5月1日現在）

2 幼児期の教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る量の見込みと確保の方策

1. 各年度における教育・保育等の量の見込みと確保策

〔1〕教育・保育の量の見込みと確保策

【事業内容】

- ・就学前児童に対して、主に幼稚園や認定こども園、認可保育所等で教育・保育を行う事業であり、子ども・子育て支援新制度において、1～3号の認定に基づく給付となりました。
- ・平成29年度現在、市内には幼稚園が6園、認可保育所が10園あります。
- ・量の見込みと確保の内容は、1～3号の認定ごとに、3号認定は0歳と1・2歳にそれぞれ区分して整理しています。

※認定区分

- ・1号認定：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）
- ・2号認定：満3歳以上の保育の必要性の認定（保育を必要とする）
- ・3号認定：満3歳未満の保育の必要性の認定（保育を必要とする）

【量の見込みと確保の内容】

	平成27年度（計画）					平成27年度（実績）				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
① 量の見込み	1,005人	23人	868人	41人	212人	985人	0人	881人	41人	213人
（他市町村子どもの受け入れ）	410人	-	-	-	-	410人	-	-	-	-
② 確保の内容										
特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園		1,570人	1,076人	42人	268人		1,570人	1,076人	42人	268人
地域型保育事業		-	-	0人	0人		-	-	0人	0人
差（②-①）		132人	208人	1人	56人		175人	195人	1人	55人

	平成28年度(計画)					平成28年度(実績)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	975人	22人	842人	43人	246人	974人	0人	846人	68人	265人
(他市町村子どもの受け入れ)	410人	-	-	-	-	410人	-	-	-	-
②確保の内容	1,570人		1,061人	48人	303人	1,570人		1,098人	48人	294人
特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園	-		-	0人	0人	-		-	0人	0人
地域型保育事業	-		-	0人	0人	-		-	0人	0人
差(②-①)	163人		219人	5人	57人	186人		252人	-20人	29人

	平成29年度(計画)					平成29年度(実績)				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	975人	22人	842人	45人	266人	908人	0人	853人	77人	306人
(他市町村子どもの受け入れ)	410人	-	-	-	-	410人	-	-	-	-
②確保の内容	1,570人		1,061人	48人	303人	1,570人		1,088人	48人	308人
特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園	-		-	0人	0人	-		-	0人	0人
地域型保育事業	-		-	0人	0人	-		-	0人	0人
差(②-①)	163人		219人	3人	37人	252人		235人	-29人	2人

(平成29年度(実績)は平成30年1月31日現在)

	平成30年度					平成31年度				
	1号	2号		3号		1号	2号		3号	
		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳		幼児期教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1-2歳
①量の見込み	971人	22人	839人	52人	340人	987人	22人	852人	55人	354人
(他市町村子どもの受け入れ)	410人	-	-	-	-	410人	-	-	-	-
②確保の内容	1,570人		1,061人	54人	333人	1,570人		1,061人	54人	333人
特定教育・保育施設及び確認を受けない幼稚園	-		-	3人	16人	-		-	6人	32人
地域型保育事業	-		-	3人	16人	-		-	6人	32人
差(②-①)	167人		222人	5人	9人	151人		209人	5人	11人

※他市町村子どもの受け入れ：愛知県による広域調整により日進市260人、東郷町150人の子どもを受け入れます。

【量の確保方策】

- ・保育園においては、0歳から2歳児の利用ニーズに対応できるように保育園の教室を整備していきます。

- 平成29年度には、1歳児クラスの定員を増やしました。
 - ・みどり保育園 1歳児クラス 12人→18人(+6人)
 - ・天王保育園 1歳児クラス 12人→16人(+4人)
 - ・黒笹保育園 1歳児クラス 18人→22人(+4人)
- 平成29年度中に、空き教室の改修や小規模保育事業者の選定を行い、平成30年度の定員増加を行ないました。
 - ・みどり保育園 0歳児クラス 6人→9人(+3人)
2歳児クラス 18人→21人(+3人)
 - ・明知保育園 1歳児クラス 0人→12人(+12人)
2歳児クラス 0人→18人(+18人)
 - ・天王保育園 2歳児クラス 18人→22人(+4人)
 - ・小規模保育事業所の開所 0歳児から2歳児 定員19人(+19人)

- ・3歳未満児の「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限について、平成27年度は1か月あたり140時間でしたが、これを段階的に変更し、平成31年度には1か月あたり60時間に設定します。

- 3歳未満児の保護者の1か月あたりの就労時間の下限について、平成28年度は120時間、平成29年度は100時間、平成30年度は80時間、平成31年度は60時間に緩和をします。
- 待機児童対策のため、小規模保育事業所の公募、選定を行い、平成30年4月開所と平成31年度4月開所を予定しています。
- 3歳児の待機児童対策として、平成30年度わかば保育園に、大規模改修工事と併せて1部屋増築工事を行ないます。

2. 地域子ども・子育て支援事業

〔1〕時間外保育事業

【事業内容】

- ・保育認定を受けた子どもについて、保育園の通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を実施する事業です。
- ・現在、市内の認可保育所10園で延長保育を実施しています。

(延長保育17時まで1保育園、18時まで1保育園、19時まで7保育園、
22時まで1保育園)

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み					165人	176人	182人
実績	158人	156人	211人	73人	55人		

(平成29年度は平成30年1月31日現在)

【量の確保方策】

- ・前出の教育・保育における2号(保育)・3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。利用者の利便性も考慮し、職員配置等の実施体制の維持・強化を行い、延長保育時間の延長に努めます。

→ 平成29年度は、2園の平日における閉園時間を拡大しました。

・なかよし保育園、打越保育園 7:30~18:00→7:30~19:00

→ 平成30年度は、2園の平日における閉園時間を拡大します。

・明知保育園 7:30~17:00→7:30~18:00

・すみれ保育園 7:30~18:00→7:30~19:00

・小規模保育事業所 7:30~19:30

〔2〕放課後児童健全育成事業

【事業内容】

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びを中心に生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
- ・現在市内8小学校で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	376人	407人	514人	502人	488人	487人	478人
②確保の内容	460人	460人	450人	470人	520人	580人	640人
差(②-①)	84人	53人	▲64人	▲32人	32人	93人	162人
実績	376人	427人	435人	448人	454人		

(各年4月1日現在)

※確保の内容の人数は児童クラブ定員数(以下、同じ)

※平成25・26年度の実績は1~4年生のみ

【量の確保方策】

- ・小学校の余裕教室の借用や児童クラブ室の増築等により利用ニーズに対応できる定員の確保に努めます。
- ・また、児童福祉法の改正に対応し、平成27年度から試行的に夏期のみ第2児童クラブにおいて利用対象を小学校6年生までに拡大し、課題を整理したうえで、通年利用においても順次実施できるようにしていきます。

- 北部小学校に北部児童クラブ棟（2教室）を建設し、平成28年2学期から開所しました。また、対象学年は平成27年度から夏期の第2児童クラブで、平成28年度から北部児童クラブでの通年利用を小学校6年生まで拡大しています。
- 児童数が増加している天王小学校、中部小学校には、児童クラブ専用施設（各2教室）を建設します。
- そのほかの児童クラブでは、小学校の余裕教室を借用し、平成30年度～平成31年度に全ての児童クラブを2クラス化し、これに合わせて対象学年を6年生まで引き上げる計画です。

〔3〕子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業内容】

- ・保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み			277人日	275人日	276人日	276人日	278人日
実績	0人日	0人日	0人日	4人日	18人日		

（平成29年度は平成30年1月31日現在）

【量の確保方策】

- ・現在の実施施設3か所の定員及び実施体制の維持に努めます。

- 現在3か所の児童養護施設との利用契約を継続しており、引き続き実施体制の維持に努め、必要に応じて保護を行います。

〔4〕地域子育て支援拠点事業

【事業内容】

- ・親子が交流するための事業を実施することによって、子育てを応援し、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら家庭訪問や子育て支援を行う事業です。
- ・現在、市内5か所で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
① 量の見込み					4,242 人回	4,268 人回	4,268 人回
② 確保の内容	8,950 人回						
箇所数	5か所						
実績	3,716 人回	3,901 人回	3,901 人回	3,748 人回	2,859 人回		

(平成29年度は平成30年1月31日現在)

【量の確保方策】

- ・未就園児の保護者の利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。

→ 現在、市内5か所で子育て支援センターを実施しています。

平成29年4月から開所した子育て総合支援センターに「なかよし地区子育て支援センター」を移転し、同センター内に設置する子育てふれあい広場とともに地域子育て支援拠点事業の充実を図っていきます。

〔5〕一時預かり事業

【事業内容】

- ・幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業、就学前児童全般を対象とした保育園等での一時預かり、ファミリー・サポート・センターでの一時預かり等による一時預かり事業です。
- ・一時預かり保育は、市内の幼稚園及び認可保育所等で実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

<計画>

区分		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み		31,019 人日	31,037 人日	31,305 人日
1号認定による 利用		23,489 人日	23,505 人日	23,708 人日
2号（教育）認 定による利用		541 人日	539 人日	544 人日
上記以外の利用		6,989 人日	6,993 人日	7,053 人日
②確保の内容	—	52,180 人日	52,180 人日	52,180 人日
差（②－①）	—	21,161 人日	21,143 人日	20,875 人日

<実績>

区分	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み			23,092 人日	21,282 人日	15,571 人日		
1号認定による 利用	22,578 人日	32,185 人日	18,765 人日	17,052 人日	12,859 人日		
2号（教育）認 定による利用			0 人日	0 人日	0 人日		
上記以外の利用			4,327 人日	4,230 人日	2,712 人日		
②確保の内容	22,578 人日	32,185 人日	52,180 人日	52,180 人日	52,180 人日		
差（②－①）	—	—	29,088 人日	30,898 人日	36,609 人日		

（平成29年度は平成30年1月31日現在）

【量の確保方策】

- ・教育・保育における1号認定に対応する幼稚園での実施を促進しながら、ニーズに対応するとともに、保育園等の一時預かりについては、必要に応じて実施の拡大を図ります。

→ 保育園の一時保育については、現在6保育園で実施しており、必要に応じて実施の拡大に努めます。

〔6〕病児・病後児保育事業

【事業内容】

- ・病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 26年度 (実績)	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	-	-	253 人日	254 人日	255 人日	257 人日
②確保の内容	-	-	-	500 人日	500 人日	500 人日
差(②-①)	-	-	▲253 人日	246 人日	245 人日	243 人日
実績			0 人日	0 人日		

【量の確保方策】

- ・平成 25 年度現在、未実施の事業ですが、今後、事業の実施に向け取り組んでいきます。
 - 平成 28 年度から「みよし市ファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり活動実施要領を定め、ファミリー・サポート・センター事業として実施体制を整備するとともに平成 27、28 年度の 2 カ年で「病児・病後児預かりスタッフ養成講座」を開催し、合計 34 人が受講を修了しました。
 - また、平成 29 年度からは、利用者の負担を軽減するため、病児・病後児預かりの援助を受けた時間 1 時間につき 500 円を助成する助成制度を新設しました。

〔7〕子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）〔就学児〕

【事業内容】

- ・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と当該援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
- ・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の量の見込みについては、就学前児童（0～5 歳）分は、前述の「一時預かり事業」として見込み、就学児（6～11 歳）分は別途見込むこととされていることから、ここでは「就学児分」を整理しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み			859 人日	835 人日	814 人日	814 人日	801 人日
実績	890 人日	1,159 人日	1,342 人日	1,053 人日	975 人日		

(平成 29 年度は平成 30 年 1 月 31 日現在)

【量の確保方策】

- ・本事業の実施にあたっては、援助会員の確保が不可欠であるため、就学前児童も含めた利用ニーズに対応できるよう、ファミリー・サポート・センターと連携して援助会員の確保に取り組む等、事業の拡充に努めます。

→ ファミリー・サポート・センターの援助会員は、平成26年度が31人、平成27年度は29人、平成28年度は33人、平成29年度は37人になりました。今後もファミリー・サポート・センターについて啓発し、援助会員の確保に努めます。

〔8〕利用者支援事業

【事業内容】

- ・子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業であり、子ども・子育て新制度において新設されました。

<事業の概要>

主な事業	総合的な利用支援	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援・援助」
	地域連携	子育て支援等の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行い、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等

【量の見込みと確保の内容】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所
実績	0か所	0か所	1か所	/	/

【量の確保方策】

- ・現在、市内で実施しておりません。今後は1か所の体制が取れるよう整備し、事業の周知と利用者が相談しやすい体制づくりに努めます。

→ 平成29年度より保健センターにおいて、母子保健型の利用者支援事業を実施し、妊娠・出産・子育てに関する相談、妊産婦の支援プラン作成等を行っています。
 → また、平成29年4月に開所した子育て総合支援センターには保育コンシェルジュを配置しており、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援を行っていきます。

〔9〕妊婦に対する健康診査

【事業内容】

- ・妊婦の健康の保持及び増進を図るため、血圧、尿検査、血液検査、超音波検査等を医療機関において14回実施します。
- ・本市では母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券(14回分)をあわせて交付し、医療機関での受診を勧奨しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み			658人	665人	668人	669人	667人
実績	637人	644人	588人	624人	502人		

(平成29年度は平成30年1月31日現在)

【量の確保方策】

- ・今後も母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。

→ 今後も妊婦健康診査の受診勧奨に努めます。

〔10〕乳児家庭全戸訪問事業

【事業内容】

- ・生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
- ・本市では、「こんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)」として実施しています。

【量の見込みと確保の内容】

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み			658人	665人	668人	669人	667人
実績	646人	655人	601人	583人	450人		

(平成29年度は平成30年1月31日現在)

【量の確保方策】

- ・対象乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。

→ 今後も、乳児家庭の把握に努め、こんにちは赤ちゃん訪問事業を実施していきます。

〔11〕 養育支援訪問事業

【事業内容】

- ・養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

【量の確保方策】

- ・養育支援の必要な家庭に対しては、豊田加茂児童障害者相談センターや関係部署等と連携し、養育に関する指導・助言等を行っていきます。

→ 豊田加茂児童障害者相談センター等との連携し、養育支援が特に必要な家庭に対して指導・助言等を行います。

〔12〕 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

- ・認定を受けた子どもが教育・保育等を受けた際にかかる、日用品や文房具等の物品購入に要する費用や、行事への参加に要する費用等のうち、市町村が定めるものの全部または一部の費用を助成する事業です。

【量の確保方策】

- ・国や県の動向を踏まえ、実施について検討していきます。

→現在のところ実施の予定はありませんが、今後も国や県の動向を踏まえ、実施について検討していきます。

〔13〕 多様な主体が本制度に参入することを促進する事業

【事業内容】

- ・待機児童解消加速化プランによる保育の受け皿拡大や、子ども・子育て支援新制度の円滑な施行のために、多様な事業者の能力を活用しながら、保育園、小規模保育等の設置を促進していく事業です。

【量の確保方策】

- ・今後の供給体制整備の必要性に応じて、検討していきます。

→ 小規模保育事業所について、平成29年度と30年度に公募、選定を行い、平成30年4月と31年4月から開所する事業所を予定しています。